令和８年度　第１回静岡市生涯学習推進審議会　会議録

１．日時　　令和８年６月 22 日（月）午後２時から午後４時まで
２．会場　　葵消防署７階　講堂
３．出席者
【委員】　12 名
新井委員、磐村委員、大石委員、石渡委員、亀山委員、小山委員、竹上委員、角替委員、西委員、山下委員、山本委員、渡邉委員
【傍聴者】２名
【事務局】大石生涯学習推進課長、近藤課長補佐兼生涯学習推進係長、
油井人づくり事業推進係長、木下施設管理係長
（生涯学習推進係）岡村副主幹、宮内主査、渡辺主任主事、宇佐美主事、
宮原主事
（人づくり推進事業係）前田副主幹　（施設管理係）青木主査
【指定管理者】

公益財団法人静岡市文化振興財団	葵生涯学習センター	青柳センター長
		瀧浪次長
清水区生涯学習交流館運営協議会	事務局	服部事務局長
		大瀧課長補佐

【教育総務課】益田主査
４．欠席者　石切山委員、板谷委員、大﨑委員
５．議事
（１）報告事項
ア　第３次大綱推進計画の令和７年度実績について　　資料１―１，２，３
イ　第３次大綱推進計画の前期推進計画中間評価について　資料２
（２）審議事項
ア　第３次大綱推進計画の見直し骨子案について　　資料３－１、２
６．会議内容
下記のとおり

角替会長

会長を務めさせていただきます角替です。それではここから進行させていただきます。皆様にはスムーズな進行をよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして本日の会議録の署名人を決めさせていただきます。これは、審議会終了後に、事務局で作成する会議録について確認していただき、代表者１名に確認の署名をお願いするものです。本日の会議につきましては、石渡委員に会議録署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

石渡委員

はい。分かりました。

角替会長

よろしくお願いいたします。

また、会議録につきましては後日、市のホームページに掲載されますことを皆様ご承知おきください。

それでは議事に入りたいと思います。次第の３議事（１）報告事項ア、第３次大綱推進計画の令和７年度実績について事務局から説明をお願いします。

事務局

第３次大綱の７年度実績について説明いたします。まず資料の 1−3 をご覧ください。生涯学習の推進に資する事業に係る各課の目標及び実施状況を整理したものです。左から事業名、内容、活動の状況、令和７年度の実績値や達成度合いに対する評価を記載しています。約 200 事業を掲載していますので詳細は割愛させていただきます。

続いて、資料 1−2 をご覧ください。先ほどの資料 1−3 において、評価ＳからＤまでを自己評価したものを整理した表になります。ＳからＤまでありますが、Ｄは事業を実施しなかったものです。令和７年度については、事業自体は全て実施しています。こちらのＳやＡＢＣの数を数えて、状況を踏まえながら総合的に各施策の評価及び総合評価を行ったのが資料 1-1 になります。

資料 1−1 をご覧ください。総合評価及び施策の柱、リーディングプロジェクトの評価について、推進計画登載中の所管課の自己評価、各事業における実施状況や実績に基づくデータを参考にしながら、総合的に判断してＡＢＣの３段階で評価いたしました。

まず、総合評価としてはＡとしました。「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」においては、令和６年度に特定の分野やテーマに必要な知識・スキルを体系的に身につけられる内容となるよう見直しを行い、講座数を 43 講座から 30 講座へ再編いたしました。講座数は減りましたが、受講生に対する修了生数の割合は９割を超えておりまして、地域や社会で求められる知識や技術を身につけてもらうことができたのでＡと評価しました。

次に施策の柱１の評価はＡとしました。生涯学習団体数について、指定管理者が生涯学習団体発足のための共催講座を実施したり、活動支援をしていただいたりといったことにより徐々に増加しています。令和７年末時点では 1,907 団体となりました。

続いて、施策の柱２の評価はＢとしました。こちらは、各課で実施している講座の募集について取り組んでいるところですが、年代によって情報収集の手段の違いや、平日開催により参加しにくさが生じてきている影響からか、申込者数が十分に伸びなかった傾向も見られたことからＢ評価としています。特に学生を対象にした課題解決型の講座について、他の自治体や民間企業でも同様の講座が増えてきていることから募集に関して難しい状況が出てきているのではないかと感じています。

施策の柱３については評価Ａとしました。令和６年度から導入した施設予約システムについては、利用者がいつでもオンラインで施設予約ができるようになり、大きな不具合が

生じることなく安定して稼働しています。令和７年度には、窓口における使用料の支払いにおいて、キャッシュレス決済を導入したことで、さらなる利便性の向上を図ることができました。

資料１－１の右側の参考資料ですが、上の表は生涯学習施設の利用者数のグラフです。令和元年度はコロナ禍に入る前の利用者数です。令和２年度はコロナ禍に入り一気に数が減りましたが、そこから徐々に右肩上がりとなり、６年度から７年度にかけても微増しています。

次に「こ・こ・に」の講座の講座数及び修了数の推移です。概ね右肩上がりとなっておりまして、６年度から７年度につきましては、先ほど申し上げたとおり講座の再編により落ちていますが、内容やレベルについては落とさずに維持しています。

３つ目の生涯学習施設のモバイル Wi-Fi ルーターの設置数および延べ利用回数についてです。こちらは４年度から取組を始めまして、ルーター数を少しずつ増やしてきています。葵区山間部の５館には全てルーターを設置しまして、他の施設に関しましては利用頻度が高いところを中心に設置していますが、置かれてないところもありますので徐々に設置数を増やしていきたいと考えています。説明は以上となります。

角替会長

ありがとうございました。ただいま事務局より報告事項の説明がありました。ご意見ご質問はありますでしょうか。

渡邉委員

只今の報告の中で１つ気になる点がありました。「こ・こ・に」講座が令和６年から令和７年度にかけて大幅に見直しが図られ、聞いたところによりますと難波市長の強い意向により講座数が大幅に減り、内容的にもＤＸにかなり絞った形の講座へ変更となりました。当時も意見を言ったかもしれませんが、「こ・こ・に」講座の開催が平日の昼間で一番参加人数が集めにくいところでの開催ということで、当時の事務局の担当の方が説明をされたのを鮮明に記憶しています。講座数は減ったもののレベルを下げずに推移したという話がありましたが、実際に市民委員の１人として、これまで参加した講座がなくなってしまったという嘆きの声を随分聞いているんですが、事務局として今後のあり方も含めてどのようにお考えになられてるのか、そしてこれからお話があるかもしれませんが、令和６年から令和７年度にかけての進め方を今後も踏襲されていくのか考え方を伺いたいと思います。

角替会長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局

見直しをした結果、令和６年から７年度にかけて講座の数は減らしたところではあるのですが、「こ・こ・に」に掲載する講座は減ってしまったものの、その講座自体は継続してやっているというものも実際にはあります。例えば、指定管理者が実施している講座に

ついて「こ・こ・に」に掲載はしていないのですが、各施設で継続して実施しているものもあります。

これからの方針ということですが、想定としては今の形を継続していく予定です。地域チャレンジ学部とキャリアチャレンジ学部と狙いを２つに分けております。先ほど委員がおっしゃったＤＸはキャリアチャレンジ学部ですが、地域経済を支える人材を養成するということで、昼間開催の理由は個人の知識や技術を養うというより、例えば、中小企業では自分の会社でなかなか研修を充実することができないというところも多いかと思いますので、ＤＸ系の講座をキャリアチャレンジ学部としてやることで会社に持ち帰って自社の業務に活かして成長に繋げ、静岡市の経済を活性化するという狙いでやっていますので、あえて平日昼間に開催しています。

ただ、生涯学習施設も「こ・こ・に」の講座も全部含めて、その他の講座が本当にその時間のその曜日の開催が適正なのかは私たちが適宜見ていかなければいけないと思っていますので、引き続きそういった目線で企画をしていきたいと思っています。以上です。

角替会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

渡邉会長

大丈夫です。

角替会長

そうしましたら他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。

竹上委員

資料1－1の表③、モバイルWi-Fiルーター設置数及び延べ利用回数について、利用回数171回というのは、19箇所の生涯学習施設で利用した合計回数ということでしょうか。そうだとすると、1箇所あたりで1年間に10回位しか利用がなかったというのは、ニーズがそもそもないのかなと感じたんですが実際どうなんでしょうか。どういう理由でこの位の利用回数になってしまったのか、どうのように考えていますか。

事務局

モバイルWi-Fiルーターの使用回数については、貸室とセットで貸出を行っているものです。施設利用者から図書スペースなどで使いたいという声も頂いていますが、この数字自体は部屋を借りる時に合わせてWi-Fiを使いたいという申出があって借りている回数でして、全19台の合計数になっています。以上になります。

竹上委員

貸室とセットでということは、その部屋を貸してくださいと言った時に、モバイルWi-Fiも使いたいですという形で貸し出すということですね。そうすると、しっかり会議室を何かしら予約して、その予約時にモバイルWi-Fiをやっぱり使いたいというように申し出ないとWi-Fiは使えないということで、たまにとか図書スペースにふらっとやってきて使いたいです、学習したいですといったような、例えば高校生または中学生が来たときに、その方たちにはWi-Fi環境は貸し与えられないと、現状はつまりそういうことですか。

事務局

はい。

竹上委員

わかりました。ありがとうございます。

事務局

補足させていただきます。この後説明もありますが、今アイセルの１階と２階で主に中高生を対象に学習スペースを開放する実証実験を始めています。そこでは来た人に Wi-Fi を自由に使っていただけるよう設置しています。今は実証実験ですが好評を頂いているので、この結果を踏まえて今後の継続や各施設への展開、大綱の見直しも視野に入れて使いやすい施設になっていけばいいと思っています。資料 1-1 のグラフ自体は、貸室とセットの数字ではありますが、今後の施設全体の話としては検討していく論点になります。

先にそのことについて、資料の説明をさせていただいてもよろしいですか。

角替会長

はい。

事務局

先ほどの学習スペースについて、報道資料とチラシを配付しています。最初に報道資料を説明しますと、静岡市では４月 27 日から６月 30 日までの間、中学生や高校生の学習環境の充実に向けて、公共施設の運営に関するモデル事業を茶木魚及びアイセルで事業を実施するという内容です。経緯としましては、2026 年３月に雙葉中学・高校の生徒から市長へ公共施設を学習スペースとして利用したいという要望が寄せられたことを受けまして、施設の一部を変更しまして学習環境の充実に向けた事業を実施するという内容です。

次に２枚目のチラシについて、茶木魚というスペースが静岡市役所の中にありまして、これまで主に食堂として利用されている場所ですが、この写真の通りスペースが非常にありましてこれを開放しますというものです。下の方に特徴として、予約は特に要らない、Wi-Fi が利用できます、電源付きの座席があるといったことが書いてあります。あとは、右側の二次元コードを読み込むと空席状況を確認できるシステムになっています。この写真は茶木魚ですが、アイセル 21 でも１階のラウンジと図書コーナー、２階の団体活動室を対象にしています。1 枚目の報道資料の裏側を見ると、4 月 27 日から 5 月 21 日までの間で得られたアンケート結果が書かれており報告します。（２）回答者の属性について、概ね高校生が多い状況で、チラシを事前に学校に配布したことが影響しています。（３）について、概ね夕方以降が利用時間帯として多く、利用時間は１時間以上が多くを占めています。満足度は「とても良い取組だと思う」ということで評価いただいています。

これを継続して行っていくか、他の施設への拡充・拡大など、そうした検討を今後行っていくというところです。以上です。

角替会長

ありがとうございます。今ご説明いただいたところを報告事項と合わせて、ご意見ご質問をお願いします。

亀山委員

新聞で中高生などの学習環境の充実について見かけて素晴らしい取組ではないかなと思いました。私の家でも中学生が何かにつけてすぐスマホや学校から持ち帰ってくるタブレットで調べるんです。こういった機会を作っていただいたことは、非常に評価に値しますし、ありがたいことと思います。さらにこういった取組を市内の中心部だけではなく、公共施設や学校の近くの施設、公民館や生涯学習センターなど、そういうところにも設置していただけたらよいのではないかなと。私たち大人が会議をするときもタブレットを持っていって調べものをするとか、場合によっては何かデータをダウンロードして使うということもできる。携帯電話では小さいし、人によってはデータの使用料がかさんで嫌がる人もいますので、そういう使い方ができるとセンターや交流館の価値や効果が上がるのではないかと思いました。以上です。

角替会長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。先ほど事務局の説明でありましたモデル事業は見通しとしては継続でしょうか。

事務局

現状ですと、モデル事業は6月30日で一旦区切りとさせていただきますが、今後は元々の要望でもありました通り、生涯学習施設だけではなく、公共施設全体を捉えまして、学校や近隣の施設などを選定しながら進めていくことになります。施設の大きさやWi-Fiを考えるとどうしても費用が掛かる話になるので、できるところからやっていくという形になるかと思います。現在も清水区の交流館では図書室や図書コーナーがありまして、それぞれ学習できるスペースがあります。後ほど説明がありますが、今回の取組の前に生涯学習推進課で自由利用スペースの整備に取り組んできました。学習に限らず、自由に使えるスペースということで整備してきたところです。基本的には自由利用スペースをどのようにアップデートしていくかが今後の課題です。

角替会長

他はいかがでしょうか。

では、次の報告事項に移ります。報告事項イ「第３次大綱推進計画の前期推進計画中間評価」について事務局より説明をお願いします。

事務局

前期推進計画中間評価について説明します。資料2をご覧ください。右側の参考は、過去３年間において、施策の評価につながる主な出来事を挙げています。第３次生涯学習推進大綱の前期中間評価における総合評価はＡといたしました。

主な内容として、生涯学習施設の利用者数について、令和４年度末と令和７年度末を比較しますと約15.6%、人数にして16万2,091人増加しています。また、オンライン予約システムの確立、キャッシュレス決済の導入、生涯学習施設におけるWi-Fiルーターの整備などデジタル部分も推進しておりまして、施設の利便性の向上にも取り組んでいることなどを評価いたしました。

施策の柱１について評価をＡとしました。理由としては、貸館に関しては令和元年度をピークに新型コロナウイルスの影響を受け利用者数が減っていますが、７年度は令和元年度を基準として９割程度まで回復しています。先ほどの学習スペースの話とは別で、葵生涯学習センターで自主学習したい高校生向けに「夏の自習室」を実施していまして、事業を通じて生涯学習施設の存在を知ってもらう機会にも繋がっているということで、今後も貸館を有効に使う工夫をしていきたいと考えています。

続いて施策の柱２について評価をＢとしました。内容としては、今まで修了した講座のポイント蓄積により認定していた「静岡まちづくりマスター認定制度」という事業がありましたが、学びを地域や社会での活動に繋げる仕組として一定の成果を上げてきました。一方で講座の専門性や習得した能力が外部から把握しにくいという課題もありましたので、こうした課題を踏まえて令和７年度からテーマごとに必要な知識やスキルを体系的に身につけられる講座へと見直しを行い、合わせて学びの成果を客観的にデジタル証明できるオープンバッジを導入し、従来の制度を廃止したところです。それに伴い令和８年度に「静岡まちづくりマスター」を証明するオープンバッジを発行したところですが、受領後皆さまがどのように活用されているかとか、オープンバッジにより活動しやすくなったとか、その辺りの声をお伺いすることがまだできていないので効果検証が必要と考えています。オープンバッジについては、「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の講座を修了した際、修了生に対して発行していますが、市のホームページや講座の最終回、パンフレットで周知しているところですが、まだ認知度は低いというところもありまして、これからも積極的に広報していきたいと考えており、Ｂと評価しました。

続きまして施策の柱３について評価をＡとしました。船越生涯学習交流館が令和６年度にリニューアルオープンしまして、バリアフリーをはじめ利用しやすい施設づくりを実現しました。また、施設の既存スペースにテーブルや椅子を設置し、休憩や打合せなどで利用できる自由利用スペースを北部・有度・玉川・藁科に整備しまして利用を促進したことで、利用者が何か作業をしたり、学生が学習利用するなど活用されるようになりました。そこを踏まえてＡと評価しました。資料２の説明については以上になります。

角替会長

ありがとうございます。ただいま事務局より報告事項の説明がありました。ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いできますでしょうか。

磐村委員

静岡まちづくりマスター制度がオープンバッチ発行へ移行したということですが、実際にオープンバッジを取得された方はどのくらいいらっしゃいますか。

事務局

「こ・こ・に」の講座について、オープンバッジ発行対象の講座の修了生で申し込みいただいた方は約４割です。

事務局

マスター制度について、平成 28 年度から令和 6 年度まで認定された方が 40 名程度で、今回のオープンバッジ発行については 10 名程度の申込がありました。

角替会長

例えば今 10 名の方がオープンバッジの申込があったということですが、その数字が多いのか少ないのか適正なのか、評価は可能ですか。

事務局

静岡まちづくりマスターというのは講座を受けると、「こ・こ・に」ポイントがポイント制によってたまり、まちづくりマスターとして認定されていました。マスターとして発行したオープンバッジは 10 名程度ですが、平成 28 年度から認定しているため、受講当時にお伺いした住所やメールアドレスでは連絡を取れない方がいました。時間が経ってしまっているので、オープンバッジを必要とされる方とそうでない方が分かれているように思います。一方、10 名程度の方がオープンバッジに登録されたので、継続してまちづくりを実施している方がいることが分かりました。多いか少ないかという点では判断が難しいですが、一定程度需要があったという観点から目標を達成できたのではないかと考えます。

一方、「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の講座を受講され修了された方は、マスターとは別にオープンバッジを発行しています。バッジに講座名が書かれており、講座ごと違うバッジを発行しています。昨年度は、修了された方の全体に対して 4 割程度の方が修了後にバッジが欲しいということで希望の声が上がっています。希望する・しないについては、講座の最終回の際に修了生に対してオープンバッジの発行のご案内という紙をお渡ししています。こちらの二次元コードを読み込んでいただき、ご希望の方は名前やメールアドレスなど必要事項を入れていただきます。お申し込みされた方の人数と、各課で修了生の人数を伺っていますので、その人数を照らし合わせると修了生のおよそ 4 割程度の方がお申し込みされています。当初どの位の方が発行されるかについては全く予測がつきませんでしたので、初年度としては 4 割程度の方が希望されたというところで、今後もう少し周知に力を入れていきたい数字と認識しています。以上になります。

角替会長

はい。他はいかがでしょうか。

小山委員

今オープンバッジの話を聞いて、私は「こ・こ・に」よりも前の学びを受けたことがありますが、その時はまだ修了証を頂いておりました。受けている者にとっては修了証を頂けるのはとても励みになりました。お休みした回もありましたが、最後まで出来たという達成感もありながら、次は何をしようかというようなという思いになります。オープンバッジも今はかなり色んなところでやってらっしゃるのでいいことではないかと思いますが、どちらかと言うと、リスキリングのスキルとして企業の方が転職されたりする時に、オープンバッジで何を実施していると役立つのかというイメージが、まだ私の中には強いというところがあります。

また、地域でオープンバッジを誰かが持っているとか、マスター制度に認定されているとか、そういう話を聞いたことがほとんどない気がします。折角ここに書いてあるように学びを地域や社会に活かすための支援と謳うのであれば、そこがまだ繋がっていないのではないか。地域のいわゆる地域市民として学びたいという思いがある方と学びをお手伝いしたいと思って学んだ方との繋がりを作るのにもう少し工夫がいるのではないかと感じました。どうしたらよいかという回答は分からないのですが、ＤＸも盛んになってきて、過渡期かも知れませんが、少し社会の形が変わってきている時期なのでその辺のご検討を進めていっていただけるとよいのではないかと思いました。

角替会長

事務局から何かありますか。よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

竹上委員

中間評価についてまず１点目、葵生涯学習センターで夏の自習室であったり、小学生向けの学習サポートをされているということで、非常にいいことだと思いますが、先ほど説明のあったWi-Fi設備の件もそうですが、大体葵区で実施している場合が多いです。私は三保生涯学習交流館を利用させていただいていますが、葵区でやっている良いことがなかなか広がっていないということが実感としてあります。色々大変かと思いますが、三保のようなところにもぜひ実施していただければと思います。

もう一つ、三保生涯学習交流館で先般急きょプリントアウトしたいことがありまして、事務の方にお願いしたら、「すみません、コピーしかできないんです」と。モバイルWi-Fiも大切かも知れないですが、将来的には館の中にネットワークを敷設していただいて、プリントアウトやネット環境を強くしてより利便性を高めていただけると非常にありがたいと思います。もちろんお金もかかることですがよろしくお願いいたします。

角替会長

ありがとうございます。

事務局

交流館は図書コーナーがありますので、そういうところも踏まえ、生涯学習センターでは自主事業として試しにやった部分もあります。今後検証を行い、指定管理者が管理する施設ですので、各指定管理者と協議をして対応していければと思います。先ほどお話した学習スペースについても、今後ハード面を検討していくことになりますので、自主事業として進めていくものとバランスを考えながらやっていく必要があると考えています。

プリンター機能はおっしゃるとおりなので、少し検討させていただければと思います。

角替会長

ありがとうございます。他にご意見等、大丈夫でしょうか。それでは、進めていきたいと思います。

次に審議事項となります。第３次大綱推進計画の見直し骨子案について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料 3－1 をご覧ください。第３次生涯学習推進大綱の中間計画案の策定に向けて、市民意識調査の結果や前期推進事業の中間評価の結果などから見えました課題を踏まえながら、静岡市第５次総合計画や他の計画などを勘案して見直し案を策定していきたいため、皆様からご意見を伺いたいと思っています。取組につきましては、第３次生涯学習推進大綱は計画通り 2030 年度までとして、第４次生涯学習推進大綱におきましては静岡市第５次総合計画の終期に合わせて 2031 年度から 2035 年度としたいと考えています。

続きまして、現状として市民意識調査の結果についてお伝えします。現在、８年後の目指す姿の達成目標として、１つ目が「生涯学習を行っている市民の割合」は 70%、２つ目が「学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合」が 35%、３つ目が「学んだことを地域や社会での活動に活かせる市民の割合」が 20%、この３つの目標を立てながら、生涯学習推進大綱を掲げています。現状を踏まえますと、現行の伸び率から年度ごとの数値を割り出して考えてみますと、目標達成が難しい状況であると考えています。２つ目は、３つの指標におきまして、30 代、40 代の数値が平成 30 年度から右肩下がりであるという傾向があります。それから生涯学習を行う目的を「人生を豊かにするため」と答えた市民の割合が 57.9%でした。また、「生涯学習を通じて人生を豊かにしている」と答えた市民の割合 68.9%ということで、こちらの数値を内閣府調査で見ますと各々45.8%と 53.8%であり、静岡市の数値が大きく上回っているという状況です。それから 10 代の「地域に愛着がある」（そう思う）と答えた方は 44.7%、「地域の人と積極的に交流したい」が 21.1%という数字で全年代では最高値ですが、参加しない原因は仕事・勉強が忙しいことを挙げていますので、丁度学生の年代に当てはまり、そのような現状があるということです。20 代から 50 代に関しましては、自宅や移動中に受講するということを強く望んでいる傾向があり、平日の夜間やオンライン、あとは現役子育て世代が参加しやすいような時間帯に対応できる環境の構築が課題となっていることが浮き彫りになりました。20 代、30 代の情報収集に関しては、ＳＮＳが４割、５割を占めるという結果が出ました。一方で、60 代の方は新聞・雑誌と答えた方が 39.7%、70 代の方は行政の広報紙と答えた方が多くて 34.9%となりました。さらに 80 歳以上の方になりますと、自治会の回覧板と回答している方が 32.1%おりまして、情報が届くルートが年代によって全く異なっているので、年代別に効果的な広報手段を選択していく必要があることを把握しました。

これらを踏まえながら、第３次生涯学習推進大綱の課題と見直しポイントは、大きく分けて３つあります。それが２枚目の３ページにまとめてあります。

１つ目が、人口減少及び少子高齢化の加速とウェルビーイングの向上です。人口減少の加速によって地域経済の縮小、生活関連産業の衰退・縮小といった日常生活への直接的な影響が起こることが予測されております。特に若年層の流出や高齢化が地域の活力を小さくしてしまうものですから、市民１人ひとりの暮らしの質や幸福感の低下に繋がるおそれがあります。そのため、こどもから高齢者まで年代やライフステージの違いに応じて、ターゲットを絞りながら、様々な講座を提供して、今まで受講できなかった人が受講しやすいようなサービスの提供の仕方を工夫する必要があると考えています。

２つ目が、アウトカムを重視した市政運営ということで、今後はフォアキャスティング型、現在を起点にしながら未来の予測を立てて計画する手法になりますが、そうした市政運営からバックキャスティング型、未来の理想の目標を設定してそこから逆算して今やるべきことを考える手法、そちらの考え方へ転換しまして、アウトプット、実施したことに重点を置くのではなく、市民にどのような幸せや暮らしの豊かさをもたらされるのかというアウトカム、成果の部分を重視したいと考えています。生涯学習を通じて、自身の心が豊かになるという目標を達成するための施策や取組が必要となってくると考えています。

３つ目、共働・共創のまちづくりということで、多種多様な課題がありますのでその解決のために我々行政の力だけでなく、市民や地域社会、企業、社会全体の力による共働・共創が不可欠となっています。このため、社会の力がうまく働いて共働・共創の輪が広がるように、行政の立場としてそういった基盤を整備しながら下支えしまして、結果が出るように伴走することが必要と考えています。

４つ目、社会的包摂、外国人や障害者、性別等、そういった方々への考え方の整理ということで、きめ細やかかつ求められるものを提供するためにも、見直し案に盛り込みたいと考えております。

５つ目、ＤＸ化の推進ということで、近年生成ＡＩといった知能革命が急速に発展する中で、市民の皆様の誰もがデジタル技術を主体的に活用しながら、社会変化に適応していくためには、教育デジタルトランスフォーメーションの強力な推進が必要と考えています。

６つ目、考え方自体は大綱にある程度盛り込まれていますので、今回の中間見直しでは基本構想自体に大きな変更を加える必要はないと考えています。

大綱につきましては、今申し上げた部分を言葉の表現に少し盛り込みながら、登載する事業の見直しを図っていきたいと考えています。

６ページをご覧ください。４、５ページは今申し上げた内容について、どこの部分を具体的に直すかという説明になっていますので、こちらは割愛させていただきます。

６ページの図について、今申し上げたポイントを踏まえて、現行の大綱のどこの部分が変わるかを説明します。８年後の目指す姿というところについて、今まで掲げていたのが「より多くの市民が生涯学習を行っている」としていましたが、こちらを「より多くの市が生涯学習を通じて人生が豊かになってる」と感じている方を増やしていくことに置き換えたいと考えております。

２つ目、リーディングプロジェクトの記述の部分に×が付いていていますが、こちらの記述を削除したいと考えています。施策の柱の１、２、３の部分は残したまま、リーディングプロジェクトの記載だけ削除します。理由としましては、事業の見直しにより廃止や中止した事業があることから削除したいと考えています。

続いて、一番下の施策を進める上で大事にしていきたい視点ですが、テーマや対象者に合わせて事業を実施することとありますが、少し表現を変えまして年代やライフステージの違いに応じた様々な講座を提供すると共に、テーマや対象者に合わせて事業を実施する

ことに変えたいと考えています。現状生涯学習をしにくい対象や年代の方が学習しやすいように、例えばオンデマンドなどの受講ができるように提供したり、年代を絞って講座を募集したりと、より生涯学習しやすい環境を整えていきたいと考えています。

次に、資料3－2をご覧ください。こちらは各種計画を比較した現状を示しています。時間の都合上詳細の説明は割愛させていただきますが、他の計画についても参考にしながらの大綱の中間見直しを行っていきたいと考えています。こちらに掲載しております第４期教育振興基本計画の概要につきましては、参考資料として配付していますので、内容についてはそちらをご覧いただければと思います。説明は以上となります。

事務局

補足です。資料3－1の２ページ目につきましては、先ほど議事（１）の中間評価を実施した結果も記載しています。先ほどのオンライン学習、いわゆる自由利用スペースの対応についても評価できると思っています。それから、大綱の掲載事業は資料1－3にありますが、かなりの事業数があり、生涯学習の推進に直接寄与しているのか、少しわかりづらい部分もあると感じています。今回成果指標が３つあり、その１つを見直す部分もありますが、200事業についての考え方や成果指標について次回の審議会のときに具体的な計画を出させていただきたいと思っています。

資料3-1の４ページ目です。正誤表のようになっていますが、実際には完全にこれと同じように直すというものではありませんので、方向性としてこのように考えているという視点で見ていただければと思います。

最初の方で説明しました市民意識調査結果について、市民が幸せを実感し、自分の人生を豊かにしていると答えた方の割合が非常に高いものですから、その記載を加えました。一番下の方に、現大綱の指標では、「より多くの市民が生涯学習を行っている」という値を指標にしていましたが、アウトカムとして「より多くの人が生涯を通じて豊かになっている」という状態を考えまして、指標については「学んだことで自分の人生が豊かになったと感じている人」の割合を設定したいと考えています。

体系図でリーディングプロジェクトを縮小したり、止めてしまうのではないかと思われた方もいるのではないかと思いますが、そうではなく基本的にリーディングプロジェクトについては制度的な事業として４年間やってきまして一定の成果が出ているという面と、講座の再編方針も出てきますので、体系図でいうところの具体的な事業それぞれに再編するといいますか、そこに位置付けさせていただきたいと思っています。

今日審議していただきたいのは、将来像や方向性、基本的な大事にしたい視点であったり、そのようなところにご意見いただきたく、具体的な事業についてはこれらに基づいて選別していくという流れを考えております。

角替会長

はい、ありがとうございました。ただいま事務局より審議事項の説明がありました。大綱の推進計画の見直しをこれからしていくということですので、それも踏まえてこれから

の方向性や将来も含め、各委員から色々なご意見を賜ればと思っています。具体的なことに関しても結構ですので、ご意見ご質問等ある方は挙手をお願いします。

亀山委員

見直しの方向性や全体については、事務局の皆さまが一生懸命汗をかいてやった結果であるということがよくわかるのではないかと思いました。全体的にはこの方向性でよいのではないかと思いますが、２点ほどあります。まず、先ほど具体的に説明していただきましたが、施策の柱のリーディングプロジェクトをなくすとご説明をいただきました。再編をしたということですが、成果指標にもリーディングプロジェクトが繋がると思いますので、これがなくなると方向を見誤ると言いますか、分からなくなるような気がするものですから、十分注意をしていただく必要があるのではないかと私は思いました。

それから、資料 3-1 中間計画案策定の中で大綱掲載事業が 200 もある、担当者でも数が多いという印象を持たれていますので、さすがに多すぎるので、いわゆる集中と選択をすべきではないかと思いました。以前私もお話させてもらったように、いわゆる民間の講座に委ねてもいいものがいくつかあるのではないかと思いましたので、ご検討いただければと思います。以上です。

角替会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局

ありがとうございます。リーディングプロジェクトは施策それぞれに３つ、Re まなびプロジェクト、シン「こ・こ・に」プロジェクト、DX プロジェクト、とありますが、プロジェクトすなわち事業自体はそのまま残ります。リーディングプロジェクトという位置付けからは外しまして、具体的な事業の中にそれぞれ飲み込んでいくということになります。先導的な指針のようなものについては、今後具体的な事業を考えていくにあたって、検討していきたいと思います。

２つ目の 200 事業については、これ自体が悪いことではないと思っていまして、各事業が生涯学習に対し間接的に寄与している部分があると感じています。市役所各課の事業を通じて、最終的に成果指標が上がることに間接的に寄与しているというところを今の考え方としていますが、審議会等で頂いた意見をフィードバックするというところで、少し事業数が多いのではないかと思っています。直接寄与するものは何なのかというところが分かりづらいので、その点について考えていきたいと思っています。以上です。

角替会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

山下委員

具体的にどこというより大きな雰囲気と言いますか、感想・提案になりますが、２つほどお伝えさせてください。全体的に色んな計画との整合性や社会課題を踏まえて作られていることがよく伝わってきました。あまり馴染みのないアウトカムという言葉がたくさん出てきまして、どう良くなったかということを考えるということで理解しました。今この

時点で読み取ろうとすると、あなたの人生は生涯学習で豊かになりましたかというものに対し、「イエス」と答えた人がメインになってしまっている。自己申告以外にもう少し指標があると説得力が増すのではないかと、これを見ながら思いました。例えば、子育てをしていて孤立感が減ったという親の割合、就労に繋がりましたとか、資格を取った人がいる会社が静岡市内でこんなに増えましたとか、何かもう少し自己申告以外にもどう良くなったかが分かるものが出てくると、それなら私たちもやってみたいとか、次の募集が出たら行きたいと思うきっかけがもう少し増えていいのではないかと感じました。

計画の都合上仕方がないのは十分承知なんですが、主語が、市が何を提供するか、整備するか、設定するかといったように、計画を読んでいるとそこで学んでいる人の顔がどうも想像しにくいと感じました。計画から読み取ろうとすると、どうしても市民はサービスの受け手や参加した人として出てくるというのが正直な印象です。

パブコメも実施なさったということですが、パブコメを目にして答えようと思ってくれる積極的な市民の声だけでなく、今自主的に貸館を借りて勉強会をやってる人たちがそれいいじゃない、もっとみんなに広めましょうとか、この集まりに例えば託児をつけてあげたらもっと助かる人、来たい人がいるんじゃないかとか、そういうふうに支える方向で広げていって、具体的に考えていけたら、課題に挙がっていた 30、40 代の方の具体的な手立ても見えてきたりするのではないかと感じました。以上です。

角替会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。事務局から何かありますか。

事務局

ありがとうございました。私たちたちから提案した「人生が豊かになっている」という指標は、基本的に他の計画や国の方針において、ウェルビーイングの記載が強く出ています。ウェルビーイングは何なのかという議論もありますが、静岡市の中でもどのような指標を取ればいいのかということについては、まだ測りかねているところです。ただ、今回の中間見直しについては、４年間の結果になるものですから、他の計画と照らし合わせた時に、どのような指標がよいかという視点で提案をさせていただいたところです。それぞれの分野における他の成果指標、例えば先ほどの事業の成果指標は個別に設定させてもらいますが、アウトカムというのは結果がどのような状態かというところを示すものですので、それを取り入れたいと思っています。ただ、アウトカムやアウトプットが必ずしも正しいと思っている訳ではありませんので、性質や生涯学習の事業が互いに寄与したかというところが一番大事ではないかと思っています。

講座の提供など、確かに静岡市が何をやるかというところしか書いてない計画になりますが、交流の場や居場所づくり、他の機関との連携、先ほど説明した共働・共創という観点で連携できるような形でやっていくという意味で下支えするのが一つ重要なところではないかなと思っています。以上です。

角替会長

他にいかがでしょうか。

西委員

今回の見直しの内容のところで、オンデマンドやオンラインで受講できるようなものを取り入れていくことで、30 代などが講座を受けやすくすることを取り入れてくださったのはすごくありがたいです。数年前にこの審議会で私がオンラインとかオンデマンドで受講できるような方向性に持っていけないですかと意見を言ったことがありますが、その時は対面で受講者同士が交流をして、そこで繋がりもできてさらに社会参画が進んでいくという点を大事にしているということだったんですが、今回オンデマンドを取り入れられるという提案でありがたいと思っています。

あと大綱の言葉や内容より、具体的な取組の話になるんですが、先ほど小山委員からもありましたように、「こ・こ・に」講座を受講したり、オープンバッジを取得したような方の姿が私も地域の中で活動していてなかなか見えにくいですし、結構自治会長とも普段お話するんですが、例えば防災のことを学んでいたりとか、何か福祉や教育に関心がある住民の方がもっと地域の活動に参加できるようになってもらいたいという思いをその自治会長も私も思っています。私たちの地域、有度地区といった特定の地域の中で、こういう講座を学ばれた方の情報が得やすかったり、受講された方にもそういう活躍の場が自分の近隣にあるということがすぐにわかるような仕組みや環境があればいいのではと思っています。そういうものができれば目標の中の２つ目の「より多くの方が学んだことをまた職業生活や社会に活かせる」という数値も上がっていきそうですし、それが結果的に人生や暮らしが豊かになっていくっていうところにも繋がっていくと思いますので、今後そういった取り組みも取り入れていただけたらと思います。

事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。例えば、「こ・こ・に」の中でも一部の講座の中で修了した方の情報を地域や学校に提供したりすることもありますが、全体としては今できていない状態です。例えば、昨年度に自治会長の方からもそういったお声をいただいてることもありました。私たちとしても、修了生を地域に繋げたり、活動に繋げたりというところは大事にしたいと思いますので、そういった仕組みを考えてみたいと思います。ありがとうございます。

角替会長

はい、どうぞ。

磐村委員

この検討経過の中に社会的包摂、ソーシャルインクルージョンという言葉が具体的に掲げられるようになったのかなと思いますが、多文化共生と男女共同参画も入ってくるので、それにより各分野が後退することがないよう細やかに進めて欲しいです。静岡市は人口減少していますが、外国人住民は増えています。特に留学生、若者が増えていて、今 50 人に 1 人が外国人という状況です。外国人住民の多様な力、その多様性を生かす力というか、それが本当にこれから静岡市に必要ではないかと思います。そういった力を取り込んで進めていって欲しいと思いますが、同時に基本的なこととして施設があってもアクセス

できないということもあるので、どのように情報発信するかということが大切です。施設の使い勝手についても、色々な表示が漢字で書いてあるとわからない、読めないということもありますので、使いやすい施設、情報発信をして欲しいです。

それから、少し危惧しているところとして、新しく「こ・こ・に」の講座が変わったのは良いのですが、どちらかというとスキルに寄っているのではないか。全体的にリテラシーを養うような講座をもう少し重視していただけるとよいと思います。ありがとうございました。

角替会長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

角替会長

では、お願いします。

石渡委員

一つ質問なんですが、この体系図の変更案を見せていただいて、「より多くの市民が生涯学習を行っている」というところが、「より多くの市民が生涯学習を通して人生が豊かになっている」という方向に変更するという理解でよろしいですか。その場合、その下の成果指標というところが、「生涯学習を行っている市民の割合」というようになっているんですが、「生涯学習を行っている市民」＝「生涯学習を通して人生が豊かな市民」というように、静岡市はお考えになるのかどうかというところが疑問に思いました。

また、次のページに現状の中で比較した際の課題というところで、国の指針や静岡市の５次総、教育大綱があり、それらにウェルビーイングという言葉が入っているように私は思いました。多分大綱を作ったときにはそれほどまだウェルビーイングという言葉が独り歩きしていなかったと思います。その場合、体系図を変更されるのであれば、これは私の個人的な意見ですが、右上のところに×で少し消されている部分もありますが、そういう外側の部分でも良いので、ウェルビーイングを説明した方がよいのではないか。資料の２ページに幸せや生きがい、愛着の実感などと括弧書きで書いてありますが、市民にとってはそういう理解でよいのではないか。あまり難しい定義をするとウェルビーイングというものがややこしくなるので、静岡で暮らしていて色々学んだことによる幸せとか静岡に対する愛着、そういうものの実感というような内容でよいのであれば、そのような文言を少し補足するというのも一つあってもよいのではないかと思いました。この体系図に関しては、ほぼウェルビーイングという言葉が入っていないように思いましたので、そこは私の個人的な意見ですがお伝えさせてございます。

角替会長

ありがとうございます。

事務局

体系図のところに、成果指標が書いてありまして、上の方は「より多くの市民が生涯学習を行っている」が消されていますが、その下の「生涯学習を行っている市民の割合」については、指標を「学んだことで自分の人生が豊かになったと感じている市民の割合」に変更したいと考えています。資料 3-1 の４ページの一番下に記載がありますが、直すべきところが漏れていました。もう一つ、指標の幸せやその定義というところは確かに難しいものですが、指標の「より多くの市民が生涯学習を通じて人生が豊かになっている」というものは市民意識調査で調べています。国も同じような形で調査しているものですから、そのまま設定させてもらいました。その辺については、いまいちど検討していきたいと思います。

角替会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にいかがですか。

新井副会長

全体的に計画が講座提供にあまりにも偏っているのではないかと感じています。それが実際の市民の方たちがやっていらっしゃる学習活動と少し乖離しているのではないか、ギャップがあるのではないかと感じています。200 の学ぶ講座があるということは、静岡市が学ぶことをとても重視した市ということで、とてもよいことだと思いますが、講座が終わった後に人との繋がりや、学んだ人同士が会えるとか、学んだ人が地域の人と会えるとか、学んだ人にその成果を地域の中で発表してもらったり、教えてもらったり、そういう活動に残るような仕組作りというのを今後の方向性として検討してもよいのではないかと感じました。この審議会に出席すると、いつもそのような意見が出てきているように思いますし、地域に行けばもっとそういう声はあるのではないかと思いますので、そのような観点からすると、講座提供がメインになってしまっているのはもったいないし、実際から外れてしまっているのではないかと思います。大人が学ぶとか生涯学習というのは、知識を身に付けるということだけではなく、やはり自己実現、社会参加、地域づくりとか、そういうことがやりがいになったり、成果になったりするものだと思います。そうなるとやはり講座を提供しただけでは、そういう力が十分に発揮できるものではないのではないかと思います。実際には市民の方は、様々な関心や問題意識、能力を持っているので、それを発揮する機会があれば、それが十分にまちづくりや問題解決に生かされる、それを生かせることがまた学ぶ原動力になるというサイクルになるものだと思います。講座や知識提供、技術を身に付けるというだけではなく、参加者同士が繋がるとか、参加者とその領域の違う人と会えるとか、専門家と繋がるとか、学んだことを別の人に伝えるとか、そういう繋ぐ機能をもう少し重視してはどうかと感じています。今アウトカムを重視されると折角おっしゃっているので、講座が終わった後に実際市民目線でどのようなことが変わるのか、達成できるようになっているのかという、市民主体の表現みたいなものを検討しても良いのではないかと思いました。以上です。

角替会長

ありがとうございます。いかがですか。

事務局

ありがとうございます。講座の提供のみならず、その後の繋ぐ機能の強化というお話がありましたが、次回パブコメの結果も合わせて報告をさせていただく中で、人材養成系の講座などに参加された方がその後活動に繋げていくというときに、どのように取り組んでいくかというところも含めて、大綱の中に盛り込んでいけたらと思っていますので、検討させていただきたいと思います。仲間作りについても、検討できることがあればと思っています。よろしくお願いします。

角替会長

ほか、いかがでしょうか。

渡邉委員

新井先生がおっしゃった、繋ぐという話は、前回の審議会でも主張されていてとても賛同できます。例えば、「こ・こ・に」講座の中で「ここにわ交流会」という色んな人と交流する場があった訳です。私も毎回参加させていただいて、とてもよい会だからということでそれを拡大・推進される方向で動いていると思っていたら今年度はないとのこと。理由は分かりませんが、良いものはもっと発展的に成長させていくということを重ねてお願いしたいと思います。新井先生の意見に賛同して申し上げました。以上です。

角替会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局

渡邉委員のおっしゃる通り、「ここにわ交流会」は修了生を繋ぐ場としてはとてもよい場だったと思います。見直しの際にキャリアチャレンジ学部と地域チャレンジ、２つに分かれたというところがあり、今見直しの最中でもありますので、今後そういうところも検討させていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

角替会長

ありがとうございます。

大石委員

大綱見直し案の最初、生涯学習の現状と課題のところですが、静岡市市民意識調査で、「生涯学習を行っている市民」ですが、どのくらいの抽出をやったんですか。市民全体の内の何％で、かつ生涯学習を行っている市民の内訳が 68.9％だと言うが数字の元が分からない。どれだけの市民の数、市民の声を本当に聞いたのかどうか、教えてください。

事務局

前回審議会の時にご案内した「スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査」のことでして、７年度中に行った市民意識調査になります。対象については、市内 16 歳以上の市民 3,000 人を無作為抽出しまして、回答については 1,528 名の回答があった中で、割合が出ているものになります。基本的には静岡市全体を無作為抽出していまして、今回の市民意識調査は 3,000 人で実施しています。

大石委員

3000 人の年齢構成は分かりますか。

事務局

年齢構成は概ね均等に分かれていると思いますが、10 代、20 代は少ないです。10 代が 4.4%、20 代が 5.3%、30 代が 9.7%、40 代が 13.4%、50 代が 17%、60 代は 16.5%、70 代が 20.4%、80 代が 12.6%です。回答した人の割合です。

大石委員

人口比率により当然何十代かにより違うと思います。であれば、本来抽出の仕方そのものを考えなければいけない。抽出 3,000 人だと言っても、実際はそうではない。3,000 人の内訳をどのように見ているのか、人口ピラミッドがどうなっているのか、その中で平均が出てくるので、68.9%という数字を見てこんなに高いのか、本当なのか、それが分からない。逆を言うと、なぜこんな数字が出てくるのか。

事務局

どういう調査の仕方が望ましいか、イメージを持たれていますか。

大石委員

本当に市民が考えていることなのか。例えば、前々から思っていることですが、大綱にあまりにも横文字が多すぎる。ウェルビーイングにしてもアウトカムにしても。そういうことを一般市民が全部理解して、それでこういう市民意識調査に答えてくれているならいいと思いますが、そうではないのではないか、そのように思っています。

角替会長

ありがとうございます。社会調査のあり方に関しては、ワーディングと言いますが、言葉の使い方、概念の定義の仕方で大きく回答の傾向が異なる場合があります。今回のデータ結果に関しては仕方がないと思いますが、何らかの調査をやっていくときには、とりわけ各項目の構成等の中でワーディングの仕方に関しては少し検討が必要ではないかと思います。私も読ませていただいて、今回に限ったことではありませんが、ここ数年社会科学系では特にそうだと思いますが、アントレプレナーシップとか、コンピテンシーとか横文字が多いんです。これを日本語として理解しようとする時に何だろうということは常々思っています。とりわけ今回は、フォアキャストからバックキャスト、アウトプットからアウトカムという言い方をされているんですが、アウトプットとアウトカムを具体的な成果指標として捉えるときに何だろうというのは私も疑問なんです。この言葉がどこから出てくるのかは分からないですが、要は言葉一つ一つの定義も重要なんですが、そもそも生涯学習というのは何かということをもう 1 回審議会も含めてしっかり考えないといけない。共通理解として、生涯学習、もう少し言えば学習とか教育というものは何かということを少し捉え直す時期なのではないかという気がしています。つまり単に講座提供していればそれが学習機会の提供なのだからあとはもう学習者におまかせでいいのか。その時にこれで役立ったという人が何%いるから、これはやったことになりました、ということになるのかどうか。そうではなくて、そこで学んだことがどう生かされているか、その後の人生にどう影響を与えていくかということを、参加者の数だけじゃなくて、もう少し質的に捉

える柔軟な評価が多分必要なのではないかと。そこで、数で捉えきれない質的なものもアウトプットじゃなくてアウトカムと言えるのではないかと思っています。そこは客観的にどういうふうに定義されるかということより、共有している概念の中でどうなのかということをやはり共有しておかないと難しいのではないか。今回の見直しが言葉遊びになってしまう可能性もあって、言葉だけじゃなくてその内容を伴う変更であって欲しいと強く思うところです。まとまらなくて申し訳ないですが、そういった概念的、根本的な概念の整理をいちど事務局でもお願いできればと思います。

石渡委員

最初から気になっていたことがあるので質問させてください。静岡市の市民意識調査であったり、より多くの市民であったり、市民という言葉がいっぱい出てきます。当たり前のことですが、それは現地で生涯学習施設に伺える人なのか、あるいは自宅にいて少し元気がなくなってしまった人はどうなのか、あるいは高齢者の方でそこまで行けない場合はどうなのか、あるいは障害者の方などはどういった括りになるのか、それが気になってまして教えてください。

事務局

ここで言う市民は、もちろん分け隔てなく、静岡市内に居住する人ということです。他の計画との比較表にも出てくるんですが、社会的包摂という部分は、参考までにお分けしている国の中教審の資料にも書いてありますが、障害者の生涯学習や外国人の日本語学習というものが重点的に定められております。やさしい日本語というのは静岡市の中でも取り組んでいくほか、障害者の生涯学習っていうのも以前から言われている部分でして、学びだけでなく、障害を持つ人、持たない人の橋渡しをする事業や関連する取組を行っているところですので、社会的包摂という言葉で表現しているところです。

角替会長

ありがとうございました。それでは、よろしいでしょうか。皆さん、ありがとうございました。本日予定していた議事は以上となります。